

3辰第899号
令和3年8月24日

辰野町長 武居 保男 様

辰野町監査委員 中村 文昭

辰野町監査委員 矢ヶ崎紀男

令和2年度辰野町一般会計及び特別会計決算並びに
健全化判断比率の審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により、令和2年度辰野町各会計歳入歳出決算、証拠書類、その他政令で定める書類及び同法第241条第5項の規定により、各基金の運用状況を示す書類並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により健全化判断比率及びその基礎となる事項を記載した書類について審査した結果、別紙のとおり意見を付します。

令和2年度辰野町一般会計及び特別会計決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和2年度辰野町一般会計歳入歳出決算
令和2年度辰野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
令和2年度辰野町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算
令和2年度辰野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
令和2年度辰野町地域情報告知システム特別会計歳入歳出決算
令和2年度辰野町介護保険特別会計歳入歳出決算
令和2年度各基金の運用状況を示す書類

2 審査の日時 令和3年7月27日、28日、8月2日、3日、4日、5日

3 審査の場所 辰野町役場会議室・町民会館学習室

4 審査の手続

この審査にあたっては、町長から提出された、各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類との照合などを必要に応じ関係者の説明を求め審査した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果誤りのないものと認められた。また各基金の運用状況を示す書類の計数についても関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており誤りのないものと認められた。

なお、改善及び要望事項については、審査意見（18～19 ページ）の中に記載してありますので、検討のうえ対応願います。

総括

(1) 決算規模

令和2年度の一般会計、特別会計（企業会計を除く）を合わせた決算額の合計額は、歳入16,016,267,777円、歳出15,504,301,058円である。

なお、各会計の歳入歳出決算額は次の表のとおりである。

- (注記) 1 文中及び表中の金額の千円単位は、原則千円未満を四捨五入したため合計金額が異なる場合がある。
- 2 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入し合計に合うよう調整した。

【表1】 令和2年度一般会計及び特別会計決算表 (単位：円)

区分	歳入総額	歳出総額	形式収支	繰越明許	実質収支
一般会計	11,775,455,240	11,297,874,629	477,580,611	130,389,000	347,191,611
国保	1,837,476,313	1,834,683,679	2,792,634	0	2,792,634
国保診療所	4,813,858	4,303,945	509,913	0	509,913
後期高齢者	307,790,418	306,698,931	1,091,487	0	1,091,487
告知システム	16,379,933	14,632,461	1,747,472	0	1,747,472
介護保険	2,074,352,015	2,046,107,413	28,244,602	0	28,244,602
特別会計の計	4,240,812,537	4,206,426,429	34,386,108	0	34,386,108
合計	16,016,267,777	15,504,301,058	511,966,719	130,389,000	381,577,719

この総決算額を前年度と比較すると、歳入総額で841,999,059円(5.5%)、歳出総額で1,302,494,270円(9.2%)と、いずれも増額となった。なお、前年の総決算額及び後述の特別会計決算については、昨年まで特別会計であった簡易水道、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水処理施設の4会計を含んだ金額である。

形式収支は511,966,719円の黒字となっており、翌年度への繰越明許130,389,000円を差引いた実質収支額は381,577,719円である。

当町の町勢に照らして、財政規模は妥当であり、また黒字であるため順当と判断する。

【表2】 歳入の款別明細表

(単位：千円)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	前年比較
町 税	2,388,324	2,495,249	2,442,016	5,716	47,517	△ 107,799
地方譲与税	128,838	128,838	128,838	0	0	9,576
利子割交付金	2,060	2,060	2,060	0	0	△ 119
配当割交付金	9,080	9,080	9,080	0	0	△ 505
株式等譲渡所得割 交付金	10,464	10,464	10,464	0	0	4,964
法人事業税交付金	17,062	17,062	17,062	0	0	17,062
地方消費税交付金	447,397	447,397	447,397	0	0	81,734
自動車取得税交付金	0	0	0	0	0	△ 15,317
環境性能割交付金	7,426	7,426	7,426	0	0	3,710
国有提供施設交付金	349	349	349	0	0	△ 30
地方特例交付金	19,190	19,190	19,190	0	0	△ 50,052
地方交付税	2,893,153	2,893,153	2,893,153	0	0	176,270
交通安全対策特別 交付金	1,942	1,942	1,942	0	0	34
分担金及び負担金	55,245	58,845	58,220	128	497	△ 48,453
使用料及び手数料	93,134	93,981	93,458	0	523	△ 15,462
国庫支出金	3,466,273	3,175,818	3,175,818	0	0	2,502,932
県支出金	530,148	495,017	495,017	0	0	80,605
財産収入	11,443	12,964	12,964	0	0	△ 7,766
寄附金	84,200	95,756	95,756	0	0	23,401
繰入金	76,862	76,865	76,865	0	0	△ 165,971
繰越金	545,792	545,793	545,793	0	0	30,789
諸収入	542,543	598,399	547,472	0	50,927	172,443
町 債	1,127,715	695,115	695,115	0	0	△ 160,385
合 計	12,458,640	11,880,763	11,775,455	5,844	99,464	2,531,661

(2) 決算収支

一般会計における決算収支は、歳入11,775,455千円、歳出11,297,874千円で、歳入歳出差引額(形式収支)は477,581千円、前年度の545,793千円より68,212千円の減となっている。

2年度の実質収支と形式収支の差額は130,389千円である。過去3年間を比較すると次表のとおりである。

なお、特別会計決算については、歳入歳出差引額（実質収支）は 34,386 千円で、前年度の 426,669 千円より 392,283 千円の減となっている。

【表 3】 決算収支の状況表（一般会計）

（単位：千円）

区 分	令和 2 年度	令和元年度	平成 3 0 年度	前年対比
歳入総額 (A)	11,775,455	9,243,794	8,553,735	127.4%
歳出総額 (B)	11,297,874	8,698,001	8,038,731	129.9%
形式収支額 (C) (A) - (B)	477,581	545,793	515,004	87.5%
翌年度繰越財源額 (D)	130,389	151,818	124,130	85.9%
実質収支額 (E) (C) - (D)	347,192	393,975	390,874	88.1%

（3）予算の執行状況

一般会計歳入決算額は、11,775,455 千円で予算額に対しては 683,185 千円の減、収入率は 94.5%（前年度 97.2%）となっている。また、調定額 11,880,763 千円に対する収入率は 99.1%（前年度 98.9%）と前年度を 0.2 ポイント上回っており、収入未済額 99,464 千円は前年度に比べ 1,218 千円の減となっている。

【一般会計歳入】

一般会計歳入決算額は、11,775,455 千円で、前年度に比べ 27.4%、2,531,661 千円の増となっている。歳入別の前年度との増減をみると、国庫支出金で 2,502,932 千円、地方交付税で 176,270 千円、諸収入で 172,443 千円の増が主なもので、繰入金で 165,971 千円、町債で 160,385 千円、地方特例交付金で 50,052 千円減額となった。特に町の収入に占める割合が大きい町税は 107,799 千円、4.2%減額となった。

税収入の決算状況を見ると、町税全体の収入決算額は 2,442,016 千円である。税目別では、軽自動車税、都市計画税が増額となったが、それ以外の多くの税が減額となり、特に法人町民税は 67,363 千円（35.9%）、入湯税は 6,224 千円（35.0%）と大幅に減額となった。

【表 4】 町税決算表

(単位：円)

税 目		決 算 額		
		令和2年度	令和元年度	伸 率
町民税		1,020,687,288	1,111,560,157	△ 8.2%
	個人町民税	900,305,388	923,815,657	△ 2.5%
	現年度	894,995,462	917,270,933	△ 2.4%
	過年度	5,309,926	6,544,724	△ 18.9%
	法人町民税	120,381,900	187,744,500	△ 35.9%
	現年度	120,225,800	187,494,500	△ 35.9%
	過年度	156,100	250,000	△ 37.6%
固定資産税		1,163,804,676	1,164,126,386	0.0%
	固定資産税	1,155,774,376	1,156,052,886	0.0%
	現年度	1,149,126,978	1,149,244,791	0.0%
	過年度	6,647,398	6,808,095	△ 2.4%
	交付金	8,030,300	8,073,500	△ 0.5%
軽自動車税		77,664,505	73,710,035	5.4%
	種別割	74,807,505	72,873,135	2.7%
	現年度	74,138,200	72,148,100	2.8%
	過年度	669,305	725,035	△ 7.7%
	環境性能割	2,857,000	836,900	241.4%
たばこ税	現年課税分	110,141,800	124,633,821	△ 11.6%
都市計画税		58,160,346	58,003,167	0.3%
	現年度	57,807,483	57,635,323	0.3%
	過年度	352,863	367,844	△ 4.1%
入湯税	現年課税分	11,557,500	17,781,150	△ 35.0%
合 計		2,442,016,115	2,549,814,716	△ 4.2%

町税全体の現年度分課税調定額 2,447,103 千円に対し、収入済額は 2,428,881 千円で、収納率は 99.3%である。また、滞納繰越分では調定額 48,146 千円に対し、収入済額は 13,135 千円、収納率 27.3%で、現年・滞納繰越分合わせての収納率は 97.9%で、前年度より 0.2 ポイント下回った。

なお、町税全体の不納欠損は、5,716 千円で、前年に比べ 3,908 千円の増額である。

【表5】 町税等の収入・収入未済額表

(単位：円)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
	2,495,249,077	2,442,016,115	5,715,924	47,517,038	97.9%
現年度計	2,447,103,100	2,428,880,523	35,149	18,187,428	99.3%
過年度計	48,145,977	13,135,592	5,680,775	29,329,610	27.3%
個人町民税	918,812,755	900,305,388	410,970	18,096,397	98.0%
現年度	902,952,100	894,995,462	20,449	7,936,189	99.1%
過年度	15,860,655	5,309,926	390,521	10,160,208	33.5%
法人町民税	122,192,895	120,381,900	150,000	1,660,995	98.5%
現年度	120,927,200	120,225,800	0	701,400	99.4%
過年度	1,265,695	156,100	150,000	959,595	12.3%
固定資産税	1,192,323,680	1,163,804,676	4,713,679	23,805,325	97.6%
現年度	1,157,406,700	1,149,126,978	13,996	8,265,726	99.3%
過年度	26,886,680	6,647,398	4,699,683	15,539,599	24.7%
交付金	8,030,300	8,030,300	0	0	100.0%
軽自動車税	80,569,222	77,664,505	191,100	2,713,617	96.4%
現年度	75,006,500	74,138,200	0	868,300	98.8%
過年度	2,705,722	669,305	191,100	1,845,317	24.7%
環境性能割	2,857,000	2,857,000	0	0	100.0%
たばこ税	110,141,800	110,141,800	0	0	100.0%
都市計画税	59,651,225	58,160,346	250,175	1,240,704	97.5%
現年度	58,224,000	57,807,483	704	415,813	99.3%
過年度	1,427,225	352,863	249,471	824,891	24.7%
入湯税	11,557,500	11,557,500	0	0	100.0%
分担金・負担金	58,845,119	58,219,829	128,100	497,190	98.9%
使用料・手数料	93,980,421	93,457,721	0	522,700	99.4%
貸付金	(同和住宅)	50,927,176	0	50,927,176	0.0%
合 計	2,699,001,793	2,593,693,665	5,844,024	99,464,104	96.1%

【一般会計歳出】

一般会計歳出決算額は11,297,874千円で、前年度に比べ29.9%、2,599,874千円の増である。

次に、歳出決算額は総予算額に対し90.7%（前年度91.4%）の執行率である。

不用額は、268,809千円（前年度226,804千円）で前年度より42,005千円の増となっている。

予算の執行状況は水準も高く、適正と判断できる。

【表6】 歳出款別執行状況表

(単位：円)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
議会費	84,554,000	81,443,610		3,110,390	96.3%
総務費	3,315,434,000	3,246,287,059	2,255,000	66,891,941	97.9%
民生費	2,396,012,000	2,374,842,053		21,169,947	99.1%
衛生費	929,534,000	862,433,804	53,244,000	13,856,196	92.8%
農林水産業費	391,611,000	363,358,173	13,149,000	15,103,827	92.8%
商工費	737,753,000	728,759,680		8,993,320	98.8%
土木費	1,396,097,000	1,172,985,468	207,015,000	16,096,532	84.0%
消防費	282,297,000	280,957,611		1,339,389	99.5%
教育費	2,105,769,000	1,464,916,822	552,090,000	88,762,178	69.6%
災害復旧費	90,257,000	25,325,156	64,203,000	728,844	28.1%
公債費	699,322,000	696,565,193		2,756,807	99.6%
予備費	30,000,000	0		30,000,000	0.0%
歳出合計	12,458,640,000	11,297,874,629	891,956,000	268,809,371	90.7%

主な歳出の概要は、次のとおりである。

○議会費 81,444 千円

歳出の 0.7% を占め、議会運営に要する経費が主で、前年度より 3,168 千円の増である。

○総務費 3,246,287 千円

歳出の 28.7% を占め、前年度より 2,290,866 千円の増である。

一般管理費は人件費、郵送料・電話料などが主である。会計管理費は収納業務委託料などである。財産管理費は土地建物賃借料が主である。庁舎管理費は、光熱水費、清掃・宿日直業務、E S P 業務委託料などが主である。企画費はふるさと辰野寄付金謝礼、地域おこし協力隊及び集落支援員活動経費、湯にいくセンター等指定管理委託料、上伊那広域連合負担金が主なものである。移住定住促進事務は地域おこし協力隊活動経費、定住促進空き家改修費等補助金が主である。特別定額給付金給付事務は、特別定額給付金とその経費である。交通安全対策費は、道路防護柵・照明等の設置工事費などである。防災事業費は防災行政無線保守点検委託料、避難所防災倉庫設置工事費などである。都市交流事業費は、友好都市の千葉県鋸南町と姉妹都市ニュージーランドワイトモの交流事業費が主である。情報通信事業費は、基幹ネットワークシステム保守管理、行政チャンネル放送関連業務が主なものである。公共交通事業費は、乗合タクシー運行事業、町営バス飯沼線・川島線運行事業に係る経費である。地方創生推進交付金事業費は地方創生推進のための事業で、インターンシップコーディネート業務委託料が主なものである。地方創生臨時交付金事業費は、新型コロナウイルス感染症防止対策に伴う交付金事

業で、役場庁舎トイレ改修工事や、町内事業所等への応援金、子育て世帯家計支援金が主なものである。地域おこし企業人交流プログラム事業費は、地域おこし企業人交流プログラム負担金が主である。外国人受入環境整備交付金事業費は、相談員業務委託料、備品購入が主である。

賦課徴収費は固定資産税の課税基礎資料整備委託料が主なものである。戸籍住民基本台帳費はマイナンバー制度に伴う地方公共団体情報システム機構委託料、コンビニ交付証明書関係が主なものである。選挙費は、参議院長野県選出議員補欠選挙に要した費用である。統計調査費は各種統計調査事務費が主なものである。

○民生費 2,374,842 千円

歳出の 21.0%を占め、前年度より 60,037 千円の増である。

社会福祉総務費は、地域活動支援センター等指定管理料、町社会福祉協議会負担金、福祉タクシー等の扶助費、要援護者支援システム更新委託料、保健福祉センターの維持管理に要する経費が主なものである。社会福祉費は、障がい者福祉に要した扶助費が主なものである。老人福祉費は、老人福祉センター指定管理委託料、上伊那広域老人福祉施設の建設負担金、辰野町介護保険特別会計への繰出金、小野介護予防センター管理費、養護老人ホーム入所措置費、高齢者自立支援住宅の管理費、ほたるの里世代間交流センター管理費、門前介護予防センター及び川上介護予防センターの改修工事費が主なものである。公費給付費は、福祉医療費給付金と後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金のほか、後期高齢者医療特別会計への繰出金が主なものである。児童手当費は、児童手当給付金が主なものである。

児童福祉総務費は、園児送迎用バス運行委託料、子育て支援センターの管理運営に係る経費が主なものである。保育園運営費は、町内 6 保育園の管理運営に係わる経費、各園の改修工事が主なものである。

○衛生費 862,434 千円

歳出の 7.6%を占め、前年度より 6,676 千円の増である。

保健衛生費の予防費は、各種予防接種に要した医薬材料費、委託料が主なものである。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業は、ワクチン接種予約システム委託料、ワクチン保管用の医療用冷蔵庫等の備品購入が主なものである。環境衛生費は、河川・地下水等の環境水質測定委託料が主なものである。診療所費は、辰野病院運営補助金及び出資金である。水道費は、簡易水道に係る地方債償還等の負担が主なものである。聖地管理費は辰野町霊園の合葬式墓地建設工事費が主なものである。町保健対策推進費は、妊婦・乳児健診の委託料、新生児聴覚検査に要した扶助費が主なものである。健康増進事業費は、各種検診等健康管理に要した委託料が主なものである。

塵芥処理費は、可燃物、不燃物・資源物等の収集委託料、上伊那広域連合等への負担金等が主なものである。

○農林水産業費 363,358 千円

歳出の 3.2%を占め、前年度より 55,482 千円の増である。

農業委員会費は、委員会の運営費である。農業総務費は、下水道事業会計繰出金が主なものである。農業振興費は、地域おこし協力隊活動経費、地域食材加工設備等整備補助金、農業次世代人材投資事業交付金が主なものである。町単土地改良事業費は、上平出地区ほか 2 地区の水路改修工事が主なものである。地籍調査総務事務費は、地籍情報管理システム賃借料が主なものである。地域農業基盤確立農業構造改善事業費は、ふる里農村公園指定管理料が主なものである。経営基盤確立農業構造改善事業費は、土づくりセンター運営のための経費である。中山間地域等直接支払事業費は、急・緩傾斜農地直接支払交付金が主なものである。多面的機能支払交付金事業費は、多面的機能支払事業交付金が主なものである。農業基盤整備促進事業は長土連特別負担金である。農地耕作条件改善事業費は、押野地区水路改修工事である。農業水路等長寿命化・防災減災事業費は、ため池ハザードマップ作成委託料である。

林業費は有害鳥獣被害対策、町有林整備に要するものである。林業振興費は、森林経営管理制度向上委託料、森林環境譲与税基金への積立金が主である。林道費は、林道・作業道の補修のための原材料費、工事費が主なものである。森林総合施設管理費は、しだれ栗森林公園指定管理委託料が主なものである。

○商工費 728,760 千円

歳出の 6.5%を占め、前年度より 275,859 千円の増である。

商工業費は、商工会の各種事業への補助金、商工業振興資金利子補給及び保証料、商工業誘致及び振興補助金が主なものである。辰野町プレミアム付商品券事業費は、プレミアム分補助金が主なものである。観光事業費は、観光施設の維持管理や観光パンフレット作成の委託料、ほたる祭りの負担金が主なものである。ほたる童謡公園管理事業費は、ホタル保護育成のための委託料が主なものである。労政費はインターンシップに係る費用が主なものである。

○土木費 1,172,985 千円

歳出の 10.4%を占め、前年度より 57,665 千円の増である。

土木総務費は、辰野町道路網・路線計画策定支援業務委託料、定住促進奨励金が主なものである。県道下諏訪辰野線関連事業は、土地購入費、物件移転補償費、請負工事費が主なものである。用地対策費は、北沢東工場適地埋蔵文化財発掘調査業務委託料、土地開発公社経営健全化に向けた土地開発公社所有用地の購入費が主なものである。

道路橋梁総務費は、人件費が主である。道路維持費は、除雪や町道などの補修工事費などである。道路新設改良費は、町道 510 号線上島道路拡幅改良工事ほか町道 11 路線の工事費などである。社会資本整備総合交付金事業は、町道 54 号線赤羽ほか町道 3 路線の工事費などである。道路メンテナンス事業費は、中央橋の請負工事、橋梁定期点検及び橋梁補修設計などである。道路舗装費は町道 245 号線小野春宮舗装工事ほか町道 8 路線の舗装工事費が主である。

河川費は、県営事業の急傾斜地崩壊対策事業鴻の田地区などの負担金が主なものである。

都市計画総務費は、辰野駅前地区街なみ環境整備事業推進業務委託料、下水道事業会計への繰出金が主なものである。

住宅管理費は住宅整備基金積立金、町営住宅管理費は町営富士塚団地の補修工事費及び町営住宅整備基金積立金が主なものである。

○消防費 280,958 千円

歳出の 2.5%を占め、前年度より 3,824 千円の増である。

常備消防費は上伊那広域消防負担金、非常備消防費は消防小型ポンプ付積載車購入費、消防団運営費が主なものである。

○教育費 1,464,917 千円

歳出の 13.0%を占め、前年度より 151,750 千円の減である。

教育委員会費は、小中学校等 ALT 派遣委託料、各小中学校の改修工事、学校情報システムリース料が主なものである。教職員住宅費は教員住宅トイレ改修工事費が主なものである。学童クラブ費は、各小学校学童クラブの管理運営費が主なものである。学校施設環境改善交付金事業は、西・東小学校のトイレ改修工事や、辰野中学校第二体育館改修工事が主なものである。

小学校費及び中学校費の学校管理費、教育振興費、学校給食費は、各学校の管理運営に係わる経費、給食関係経費、施設修繕費、辰野町塩尻市小学校組合負担金等が主なものである。

社会教育総務費は、人件費、協議会・文化団体への負担金が主なものである。公民館費は、各種教室・講座の費用、分館の活動交付金が主なものである。図書館費は、図書館の維持管理に係わる経費、新刊図書等購入費が主なものである。青少年健全育成費は、子ども会育成会への交付金等が主なものである。美術館管理費は、維持管理費、特別展の経費が主なものである。文化財保護費は、町内の文化財保護・調査に係わる経費が主なものである。埋蔵文化財発掘事業は、羽場崎遺跡ほか出土石器実測委託料が主なものである。町民会館管理運営費は、町民会館の維持管理・運営に係わる経費、屋根改修工事等が主なものである。

保健体育総務費は、各種スポーツ振興事業の運営費、町体育協会交付金が主なものである。スポーツ公園管理費は、スポーツ公園の管理経費が主なものである。たつの未来館運営事業は、たつの未来館の維持管理、運営に係る経費が主なものである。

○災害復旧費 25,325 千円

歳出の 0.2%を占め、前年度より 7,193 千円の増である。

現年の内、災害復旧事業では、令和 2 年 7 月豪雨災害関連の災害復旧工事が主なものである。

○公債費 696,565 千円

歳出の 6.2%を占め、前年度より 9,144 千円の減となっている。

(4) 基金の状況

基金の運営状況については、審査に付された書類、その他関係諸帳簿の計数は正確であり、各基金は設置の目的に沿って適正に運用されたものと認める。

【表7】 基金の運用状況表

(単位：円)

基金名	前年度末現在高	2年度中増	2年度中減	決算年度末現在高
財政調整基金	1,880,070,628	31,002,810	0	1,911,073,438
減債基金	134,358,149	13,483	0	134,371,632
庁舎等建設基金	139,929,453	182,409	0	140,111,862
文教施設整備基金	34,283,290	2,133,667	0	36,416,957
教育振興基金	86,200,028	4,284	22,000,000	64,204,312
町営住宅整備基金	116,435,588	4,228,000	0	120,663,588
道路建設基金	108,567,612	132,612	0	108,700,224
霊園管理基金	33,534,959	1,411	23,362,868	10,173,502
病院建設基金	27,977	0	0	27,977
公共下水道基金	6,181,849	619	0	6,182,468
ふるさと基金	28,007,214	1,431	2,558,000	25,450,645
地域振興基金	81,259,641	10,054,007	13,237,000	78,076,648
ホテル育成基金	45,481,666	304	11,562,000	33,919,970
地域福祉基金	267,000,000	0	0	267,000,000
水と土基金	4,000,807	1,542	246,880	3,755,469
医療費貸付基金	1,009,363	1,315	0	1,010,678
水環境保全基金	37,826,520	3,796	0	37,830,316
両小野国保病院組合剰 余金管理基金	46,799,999	8,207	397,858	46,410,348
森林環境譲与税基金	9,776,002	7,293,314	0	17,069,316
土地開発基金	55,519,322	5,571	0	55,524,893
計	3,116,270,067	55,068,782	73,364,606	3,097,974,243

【表8】 特別会計基金の運用状況表

(単位：円)

区分	前年度末現在高	2年度中増	2年度中減	決算年度末現在高
国保支払準備基金	197,800,829	19,845	6,000,000	191,820,674
介護給付費基金	343,416,626	10,434,652	0	353,851,278
告知システム基金	8,748,666	3,950,000	0	12,698,666
計	549,966,121	14,404,497	6,000,000	558,370,618

(5) 財政の構造

普通会計を基準として、財政分析を行うについて財政基盤の強弱、財政構造の弾力性、健全性を把握する方法として通常用いられている財政指数は概ね次のとおりである。

注) 普通会計とは、当町の場合一般会計から訪問看護事業を除き、告知システム特別会計を合算した会計のことである。令和2年度から訪問看護事業は町立辰野病院事業会計へ移行した。(表11の過年度分金額は、訪問看護事業の金額を含まない。)

【表9】 普通会計に含まれる決算額表

(単位：千円)

区分	予算額	歳入	歳出
一般会計	12,458,640	11,771,955	11,297,874
その他(告知システム特別会計)	16,702	16,380	11,133
合計	12,475,342	11,788,335	11,309,007

① 歳入の構成

自主財源と依存財源に区分し、年度別に比較すると次表のとおりである。自主財源と依存財源の構成割合は32.9%対67.1%となっており、自主財源の占める構成比率は前年度と比較すると10.3ポイント下回った。

自主財源の主なものは、町税2,442,016千円、繰越金545,793千円、分担金及び負担金58,220千円、寄附金95,756千円、使用料及び手数料93,458千円、諸収入547,472千円等で、前年度に比べ寄附金は32.3%、繰越金は6.0%増であるが、町税は4.2%、財産収入は37.5%、分担金及び負担金は45.4%減となった。自主財源全体では118,817千円の減となっている。

一方、依存財源の主なものは地方交付税2,893,153千円、町債695,115千円、国庫支出金3,175,818千円、県支出金495,017千円である。地方交付税は前年度に比べ6.5%、176,270千円、国庫支出金は372.0%、2,502,932千円、県支出金は19.5%、80,605千円の増となり、依存財源全体では2,650,479千円の増となっている。

【表10】 自主財源・依存財源年度別比較表

(単位：千円)

年度	令和2年度		令和元年度		平成30年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	3,872,544	32.9%	3,991,361	43.2%	3,753,855	43.9%
依存財源	7,902,911	67.1%	5,252,432	56.8%	4,799,880	56.1%
計	11,775,455	100.0%	9,243,793	100.0%	8,553,735	100.0%

② 歳出の構成

歳出決算額を性質別に区分し、前年度と比較すると下記の表のとおりである。

【表 1 1】 普通会計・歳出決算額性質別表

(単位：千円)

		令和 2 年度	令和元年度	平成 3 0 年度	平成 2 9 年度
義務的経費		3,326,984	3,192,655	3,146,503	3,221,727
内 訳	人件費	1,673,730	1,587,821	1,591,823	1,594,379
	扶助費	956,689	899,124	881,525	916,303
	公債費	696,565	705,710	673,155	711,045
物件費		1,235,429	1,111,319	959,368	904,650
補助費等		4,054,431	1,336,710	1,359,248	1,603,996
繰出金		789,115	1,310,376	1,242,282	1,257,411
その他		678,998	451,216	486,282	627,399
小計（経常的経費）		10,084,957	7,402,276	7,193,683	7,615,183
普通建設事業費		1,198,725	1,255,514	827,733	1,003,726
災害復旧事業費		25,325	18,435	5,492	686
小計（投資的経費）		1,224,050	1,273,949	833,225	1,004,412
歳出合計		11,309,007	8,676,225	8,026,908	8,619,595

③ 経常的経費と投資的経費

経常的経費は 10,084,957 千円で前年度に比べ 36.2%、2,682,681 千円の増となっている。

投資的経費は 1,224,050 千円で前年度に比べ 3.9%、49,899 千円の減となっている。

④ 財政構造の弾力性

普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務指標の年度別推移は、次の表のとおりである。

【表 1 2】 主要財務指標

区分	財政力指数	経常収支比率
平成 2 8 年度	0.46	82.00%
平成 2 9 年度	0.47	80.90%
平成 3 0 年度	0.48	79.80%
令和元年度	0.49	82.60%
令和 2 年度	0.50	81.00%

ア 財政力指数

財政力を判断する指標として用いられ、この指数が1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされている。本年度の指数は0.50と前年度に比べ0.01ポイント上がった。

イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、通常70%程度に収まることが妥当と考えられている。数値が高いほど財政が硬直化していることになる。

本年度は81.00%と前年度に比べ1.6%下がった。

特別会計

◎ 国民健康保険特別会計

平成30年度から県と町が共同保険者として国民健康保険の運営を行うようになった。

歳入総額は1,837,476千円で、前年度に比べ13.4%、283,977千円の減である。主なものは保険税、県支出金、繰入金である。現年分保険税の収納状況は、97.7%で前年度に比べ0.4%下がった。なお不納欠損額は562千円である。

歳出総額は1,834,683千円で、前年度に比べ13.2%、279,684千円の減である。保険給付費、国保事業費納付金が主なものである。歳入歳出差引2,793千円が翌年度繰越金である。

年間平均被保険者数は、4,086人、加入率21%である。

◎ 国民健康保険診療所特別会計

第一診療所と川島診療所はそれぞれ週1回午後のみ診療である。診療者数は前年比30人減の364人で両診療所ともに減である。

歳入総額は4,814千円で、前年度に比べ158千円の増である。

歳出総額は4,304千円で、前年度に比べ110千円の減であり、歳入歳出差引510千円が翌年度繰越金である。

◎ 後期高齢者医療特別会計

歳入総額は307,790千円で、保険料と一般会計繰入金が主なものである。

歳出総額は306,699千円で、長野県後期高齢者医療広域連合への納付金である。

歳入歳出差引1,091千円が翌年度繰越金である。収納率は99.8%である。

◎ 地域情報告知システム特別会計

歳入総額は16,380千円で、告知システム使用料が主なものである。

歳出総額は14,633千円で、基金積立金、一般会計繰出金、通信回線使用料が主で、歳入歳出差引1,747千円が翌年度繰越金である。

◎ 介護保険特別会計

歳入総額は2,074,352千円で、前年度に比べ5.2%、102,937千円の増である。介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、一般会計繰入金が主である。

歳出総額は2,046,107千円で、前年度に比べ4.6%、89,673千円の増である。保険給付費が主である。歳入歳出差引28,245千円が翌年度繰越金である。

令和2年度健全化判断比率審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

実質赤字比率

連結実質赤字比率

実質公債費比率

将来負担比率

上記の各健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の日時

令和3年8月5日

3 審査の場所

辰野町役場会議室

4 審査の手続

この審査にあたっては、町長から提出された、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第2 審査の結果

いずれも適正に作成されているものと認められた。

(1) 健全化判断比率

平成19年6月に成立した地方公共団体の財政の健全化に関する法律は、地方自治体の財政破綻を未然に防止するため「早期健全化」、「財政の再生」の2段階で自治体の財政悪化をチェックする仕組みを規定したものである。

それは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標により数値化され、そのうちの一つでも一定基準を超えると、外部監査のほか財政健全化計画等の策定を義務付けて改善努力を促すこととなっており、さらに悪化すれば破綻とみなし一部起債を制限するなど国の関与を強める内容となっている。

令和2年度決算による健全化判断比率（暫定値）は、次のとおりである。

【表 1 3】 健全化判断比率（暫定値）

（単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和 2 年度	—	—	8.2	13.7
早期健全化基準	14.45	19.45	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※ 実質公債費比率については、平成 18 年度が 23.1%、平成 19 年度が 20.7%、平成 20 年度が 18.2%、平成 21 年度が 16.4%、平成 22 年度が 13.6%、平成 23 年度が 11.9%、平成 24 年度が 10.3%、平成 25 年度が 9.3%、平成 26 年度が 8.4%、平成 27 年度が 8.1%、平成 28 年度が 8.5%、平成 29 年度が 8.8%、平成 30 年度が 8.9%、令和元年度が 8.7%である。

ア 実質赤字比率

普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。本年度は黒字であるため、「—」と表示した。

イ 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字（または資金の不足額）の標準財政規模に対する比率。本年度は黒字であるため、「—」と表示した。

ウ 実質公債費比率

普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。平成 18 年度から地方債許可制度が協議制度に移行したことに伴い、従来の公債費比率や起債制限比率を見直しこの指標ができた。公営企業債に対する一般会計からの繰り出し金や一部事務組合等の公債費類似経費を参入することで連結決算の考え方を導入している。18 %を超えると、地方債許可団体となり、25 %を超えると早期健全化団体となる。本年度は 8.2 %であり、前年度より 0.5%減少、健全の範囲以内である。

エ 将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。本年度は 13.7 %であり昨年の 21.4%から 7.7%減少、早期健全化基準が 350%であることを勘案すると健全の範囲内であると言える。

審 査 意 見

辰野町第五次総合計画後期基本計画の5年目の最終年であり、厳しい財政のなかでも将来人口規模を見据えたまちづくりに向け、4つの重点プロジェクトである人口減少対策、地域医療・福祉介護対策、道路対策、協働・住民力・地域力活用の4分野と、後に加わった産業振興対策、地方創生事業の推進、事前防災対策、ど真ん中プロジェクトを推進している。

1. 一般会計

(1) 歳入について

一般会計では決算規模は前年度に比べ増額となり、実質収支は引き続き黒字となっている。人口2万人弱規模の町に照らし、その財政規模・内容は妥当かつ順当と判断できる。

歳入全体では前年度に比べ27.4%、2,531,661千円の増額となったが、令和2年度の歳入の中で最も大きなウェイトを占めた国庫支出金は新型コロナウイルス感染拡大に伴う特別定額給付金や子育て世帯への臨時特別給付金、地方創生臨時交付金により大幅に増額となった。例年大きなウェイトを占める町税は、全体で4.2%、107,799千円減収となった。交付金では、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、新たに創設された法人事業税交付金、昨年新設の環境性能割交付金以外は概ね減額となった。地方交付税のうち普通交付税は町税の減収及び新型コロナウイルス感染拡大対策により増額となった。県支出金ではプレミアム付商品券事業に係る地域支えあいプラスワン消費促進事業補助金等により増額となった。また、分担金・負担金は昨年引き続き減額となった。人口減により減額される交付金もあるが、自主財源を中心に増収策を検討願いたい。

(2) 歳出について

歳出面では事業における効率的、効果的な執行が行なわれたが、新型コロナウイルス感染症対策に関する支出が多く、歳出全体では前年に比べ29.9%、2,599,874千円の増額となり、実質収支は347,192千円の繰越しとなった。予算の執行率は、90.7%で適正と判断できる。主な事業・工事に関する書類を抜粋して審査したが、特段問題視する手続きは見られなかった。ただし、今後とも各事業は実態に照らし、その適正規模について十分検討を行い、最少の経費で最大の効果が上がるよう、企画から実施まで最大限の努力を要望する。

(3) 基金について

計画的な運用がなされ、7つの基金で73,365千円の取り崩しがあったが、財政調整基金をはじめ18の基金に55,069千円が積まれた。一般会計の基金残高は3,097,974千円、特別会計を含む基金残高は3,656,345千円となった。前年比で9,891千円、0.27%の減額となった。目的に沿って積立、取崩しが行われているが、今後も将来に向け計画的な積立を行いさらなる増強、安易に運用しないよう要望する。

(4) 財政指標について

主要財務指標のうち、経常収支比率は81.0%で1.6ポイント減少した。この要因は、主に新型コロナウイルス感染症拡大に伴い国、県支出金の増によるものである。財政力指数は0.50

で0.01ポイント上がっている。現状を打開できるよう、さらに財政基盤の強化を図りたい。

また、「財政健全化判断比率」とその基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか審査した。いずれも適正に作成されているものと認められた。健全化判断比率は、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」ともに黒字になっており問題ない。「実質公債費比率」は8.2%となり0.5ポイント減少し、将来を見据えた財政運営となっている。「将来負担比率」は13.7%と減少した。従来から全町的に財政健全化のため経費削減を重点に取り組んできており、多少の増減はあるものの黒字経営を持続していることは高く評価したい。各指標の改善を念頭に置きつつも、これまで実施してきた事業効果を検証し、厳しい財源の中でも将来人口規模を見据えたまちづくりに向け、必要な布石を打っておいていただきたい。

(5) 滞納対策について

町税の滞納整理については、従来からの効率的な滞納整理により収入未済額47,517千円と732千円減少した。毎年改善が図られていることを評価したい。今後も、現年課税分のほか過年度分についてもさらなる収納率向上に努められたい。不納欠損処理については、関係法令等に基づいて適正な調査と処理を行ったと思われる。公平性の観点からも不納欠損処理に至らぬよう、しっかり事前の対策を立て実行してほしい。

その他、家賃や貸付金、使用料等の収入未済についても同様、十分調査を行い方針策定の上、不能欠損になる前の取り組みを強化してほしい。

2. 特別会計

それぞれの事業目的を達成するため、特定の歳入をもって特定の歳出に充てる会計の趣旨から、一般会計からの繰入は最小限にとどめ、自己財源の確保と経費の削減に努めなお一層の健全化を図られたい。

3. 最後に

新型コロナウイルス感染拡大の影響は大きく、税収は前年度を下回った。歳入の自主財源の構成割合は約33%と昨年を約10%下回っており、個人町民税は2.5%、法人町民税は35.9%それぞれ前年より減少した。国庫支出金25億円、地方交付税1億円の増額があったため、依存財源ではあるものの、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急度の高い事業を実施する上で重要な財源となった。ふるさと寄付金など自主財源確保にも努めているが、将来に向けた必要な投資的事業を行うためには、国庫支出金などが必要である。これらの資金獲得に一層努められたい。歳出では新型コロナウイルス感染症対策に伴う交付金事業の支出が大ききものであり、ワクチン接種体制確保事業、プレミアム付商品券事業、西・東小学校のトイレ改修工事、辰中第二体育館改修工事等が目をつけた。今後も、少子高齢化による社会保障費の増加、公共施設老朽化対策など支出の増加が見込まれる。財政調整基金の取り崩しは必要な措置であるが、重要な財源である。今後も基金の運用に関しては、目的を明確に安易に運用することないよう要望し、引き続き健全な財政運営に取り組まれたい。